ご利用にあたっての注意事項

青少年宿泊施設「あかたにの家」は、子どもたちの健全な育成と地域振興を目的とした施設です。施設環境を保つためのルールやマナーがあります。当施設の趣旨をご理解いただき、利用にあたっては以下の注意事項を守って、気持ちよくご利用くださいますようお願いいたします。

■施設(施錠、駐車場、禁煙など)

- ・施設の玄関は、午後10時に施錠します。この時間以降に出入りする場合は、必ず事前にお知らせください。
- ・施設の駐車場での盗難や事故等につきましては、責任を負いかねますのでご注意ください。
- ・施設の敷地内は禁煙です。

■宿泊室(入・退所時間、飲食、寝具、ゴミ、内線電話など)

- ・宿泊室への入室は、**午後3時から**です。ただし、前日に利用がない場合はこの限りではありませんのでご相談ください。
- ・宿泊室からの退室は、**午前10時まで**です。ただし、退室日に施設を利用する場合など、荷物の置場が必要な場合はご相談ください。
- ·宿泊室での飲食はご遠慮ください。(ただし、水分補給を除く)
- ・退室時には、使用した毛布・枕・ベッドは指定(壁に貼付)されたとおり整理整頓してください。また、枕カバーとシーツは2階リネン室の指定する場所に返却してください。
- ・毛布や枕、ベッドなどの寝具類が破損もしくは汚れた場合はお知らせください。
- ・宿泊室で出たゴミは使用者において清掃をお願いします。ゴミ袋(新発田市指定)を忘れた方は、職員に申し出てください。
- ・宿泊室にあるFF暖房機は使用できませんので、エアコンをご使用ください。
- ・宿泊室にある電話は、内線専用です。受話器を上げると事務室に通じます。なお、外線としては使用できませんのでご注意ください。

■食堂(利用時間、飲酒、冷蔵庫など)

- ·食堂の利用時間は、午後11時までです。
- ・施設内でアルコール類の飲酒は禁止です。
- ・備え付けの冷蔵庫はご自由にお使いいただけます。ただし、複数の団体が利用している場合もありますので、必ず氏名を記入してください。また、忘れ物に注意してください。冷蔵庫内の忘れ物は原則廃棄処分します。

調理実習室(時間、包丁、ゴミなど)

- ・調理実習室の利用時間は、宿泊の場合は午後11時まで(ただし、退室日は午後2時まで)、日帰りの場合は午後3時までです。
- ・包丁の借用希望の場合は、職員に申し出ください。

- ・洗浄用のスポンジや洗剤等の備え付けはありませんのでご注意ください。
- ・調理で出たゴミは分別(燃えるゴミ、燃えないゴミ)し、所定の位置へ運んでください。ゴミ袋(新発田市指定)を忘れた方は、職員に申し出てください。
- ・食材のクズ等はシンク内に残さないでください。またシンク内はきれいに洗浄してください。
- ・利用後は、室内を清掃し備品等を必ず元の位置に戻してください。
- ・利用後は、利用人数等を「宿泊人数・日帰り人数確定表」に記入し提出してください。

お風呂(時間、石鹸・シャンプー、ドライヤーなど)

- ·浴室の利用可能時間は、午後5時から午後10時までです。
- ・男女とも浴室は約10名の同時入室が可能です。
- ・浴室には、石鹸やシャンプー等の備え付けはありませんのでご注意ください。
- ・ドライヤーは、脱衣所に備え付けてあるドライヤーをご使用ください。持ち出しは禁止です。

■洗濯(洗濯乾燥機、物干しなど)

- ・洗濯乾燥室の利用可能時間は、**午前6時から午後10時まで**です。なお、洗剤等はありませんのでご 注意ください。
- ・洗濯した衣類等を干す場合は、宿泊室に備え付けてある物干し竿をご使用ください。大量な場合で物干しスペースや物干し竿が不足の場合はご相談ください。

■体育館(時間、備品・設備、清掃など)

- ·体育館の夜間の利用可能時間は、午後9時までです。
- ・使用した備品は必ず元の場所に戻してください。
- ・使用後は、必ず清掃をしてください。

■施設周辺情報(病院、交番、コンビニなど)

- ・施設周辺に常設の医療機関はありません。救急医療の機関は、新発田駅前にある「新発田地区救急診療所」(新発田市本町1-16-14電話0254-23-8350)となります。
- ・交番は、徒歩5分の所に「新発田警察署赤谷駐在所」(新発田市上赤谷2702-1電話0254-2 8-2540)があります。
- ・施設から車で約20分にコンビニエンスストアがあります。(県道14号沿い新発田市街地方面)